

## 鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に伴う答申 (介護保険サービス見込量及び介護保険料率) について

1月18日(木)の第5回介護保険運営審議会において承認されましたとおり、介護保険サービス見込量及び介護保険料率にかかる「答申文書(文面)」については、会長と事務局において調整し、裏面のとおり市長に答申しましたので、ご報告します。

令和6年1月18日

鶴ヶ島市長 齊藤芳久様

鶴ヶ島市介護保険運営審議会  
会長 小川郁男

鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について（答申）

令和5年8月3日付け鶴介第1156号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 介護保険サービス見込量及び介護保険料率について

介護保険サービス見込量については、介護報酬改定等の各種データが反映された「地域包括ケア「見える化」システム」により、人口推計や介護保険の給付実績のほか、地域特有の事情を勘案し推計していることが確認されたため、原案のとおり了承します。

介護保険料率については、今般、国が見直しを行った第1号保険料の標準段階数、標準乗率、公費軽減割合の改正状況等を踏まえるとともに、現在保有する介護給付費準備基金の活用を鑑み、以下のとおりとすることが妥当であると判断し了承します。

なお、今後も介護保険サービスの利用動向を注視するとともに、利用者のニーズを把握し、施設整備の在り方を含め第10期に向けた検討を着実に進めることを希望します。

保険料基準額	月額4,850円	年額58,200円
--------	----------	-----------

段階数	1段階	2段階	3段階	4段階	5段階	6段階	7段階	8段階
保険料率	0.455	0.685	0.69	0.85	1.00	1.15	1.25	1.35
基準所得金額						120万円未満	120万円以上210万円未満	210万円以上320万円未満
段階数	9段階	10段階	11段階	12段階	13段階	14段階	15段階	16段階
保険料率	1.45	1.55	1.65	1.75	1.85	1.95	2.05	2.15
基準所得金額	320万円以上420万円未満	420万円以上520万円未満	520万円以上620万円未満	620万円以上720万円未満	720万円以上800万円未満	800万円以上900万円未満	900万円以上1,000万円未満	1,000万円以上

(注) 第1段階から第3段階の保険料率は、公費軽減割合の適用前の数値です。